

農圃労委の調停は五重法アヨヒ式の調停を採用して居ます。而して勞
働組合が会員にて組合員の権利を窓口として有する事と日本
協議委員會アヨヒ日本の農圃労委の全半體がア出立のアある事と成
て一連書も請を奉る事と成る式特ア貴い事と好いの對出了式貴族の隠ア
貴族案と斜轍をも出来たまへる云ふ事ア本モ志した。其動す説解よ
云ふ農圃労委員の懇意アアモ又モ云ム事ヘア鑑ムア御る今日此の
音②開設謝ア瑞ある事お賛頤成文理眞鶴乃者家」が問題である
」式貴族案の内情をも事の出来事のア事ア御る日本水さ對出
國綱農圃會籍の對出をも事お懇意ア音ア御る日本水さ對出
き出了式事ア一國の國計の變奏である。其の説解よ此議文認せる事
更に改持」ア本國ア一國ア日本ア日本ア農圃労委員の貴族案
云々風引云ア御る。開設謝ア公私ア音ア事の為か余々の事の為か貴
族出來非常の不利益を立憲の如アア。此の事の為ア日本通則御承
接き本ガ貴族の事の出來事のア對出をもア至ア農圃労委間の傳

動組合を壓迫する事は只日本のみでなく然つて列國に關する問題で
あるから各國の労働代表は共同して之を提案しやう。此の決議案を
労働ブルークの爲めに提出して貰ひたいと云ふ事になつて結局斯ん
な決議文が作られたのであります。

團結権の精神を認むる事は政府と主なる使用者及び労働者團体の
協力を策する國際労働機關の適當なる活動に對し緊急缺ぐ可らさ
る事を思ひ國際労働機關の目的たる國際的社會法制の發達は右記
の團結権が認めらるゝに非ざるに限り不可能である事を思ひ。

國際労働機關に加盟せる或國に於ては此の團結権が行政的又は立
法的手段に依つて骨抜きにされたる調停又は苛酷なる政策に依り
職業的及び一般的利益を保護する爲に團結せんとする労働者の運
動が禁止され居るものなる事を思ひ。

平和條約労働編に記載されたる原則の中労働者團結権の問題は最
も重要視すべきものたる事を思ひ。